

とっとり市議会だより

令和5年

9

月 定例会号(No.203)

2～3P	令和4年度決算を認定しました
4～11P	一般質問 22人
12～13P	令和5年9月定例会審議結果
14～16P	報告・ご案内

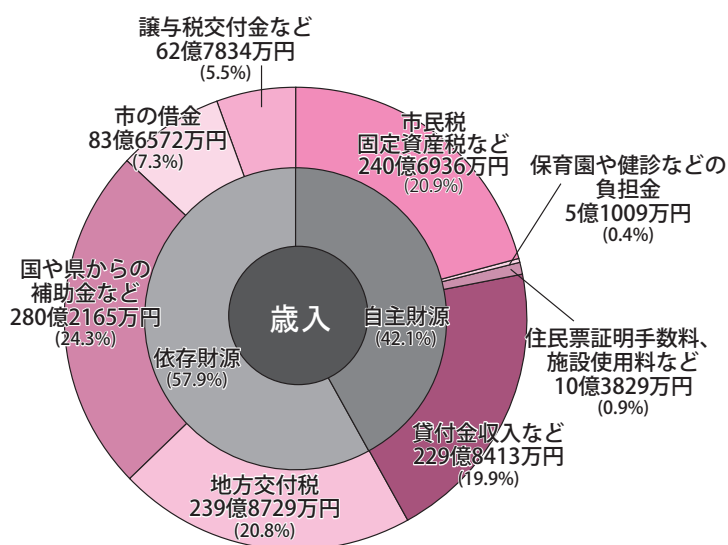
決算を認定しました！

企業会計の決算を認定

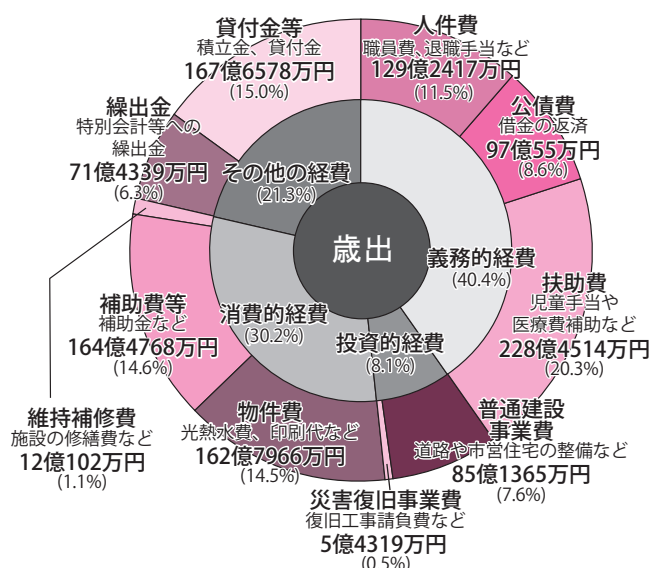
9月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、令和4年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月3日に委員長が審査結果（P 3）を報告し、本議会において3議案を全会一致、2議案を賛成多数で原案可決及び認定しました。

令和4年度一般会計の歳入構成状況



令和4年度一般会計の歳出性質別決算状況



決算審査特別委員会報告 関係事業概要

防災行政無線整備事業費

- 【概要】 令和2年度に全市のデジタル化整備が完了し、屋外拡声子局を375基設置しているが、初期に整備した機器が経年劣化により故障する恐れがあるため、計画的な更新整備を行う。
- 【実績】 防災行政無線屋外拡声子局等の設備更新
決算額 193,900千円

震災時応急給水拠点整備事業

- 【概要】 震災時における飲料水等の供給を確保するため、令和元年度から進めている「震災時応急給水拠点第2次整備」計画において管路の耐震化に継続して取り組む。
- 「震災時応急給水拠点整備事業」は、応急給水拠点を市内に52カ所、災害対策本部となる施設や救急指定病院など13カ所を応急給水施設と定め、配水池から各施設までの管路を耐震管で整備するものである。
- 【実績】 整備箇所：2カ所（南中学校・市役所駅南庁舎）
決算額：251,319千円

防災ラジオ整備事業費

- 【概要】 コミュニティFMの電波を活用し、防災行政無線などの緊急情報伝達装置と連動した防災ラジオ端末の普及促進を行うことで、確実かつ迅速な防災情報の発信力の向上を図る。
- 【実績】 防災ラジオの販売 539台（累計15,554台）
決算額 7,270千円

特別支援教育推進事業費

- 【概要】 配慮や支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒の社会的自立に向けて一人ひとりの能力・適性・発達段階及び社会環境に応じた適切な支援の充実を図る。
- 【実績】 ・教育支援委員会を3回（年間）開催
・特別支援教育支援員の配置 67人
決算額 118,990千円

市立病院（鳥取市病院事業）

- 【収支状況】
病院事業収益 8,756,714千円 病院事業費用 8,160,290千円
資本的収入 801,696千円 資本的支出 1,171,620千円
- 【実績】 ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した複数の手術で診療報酬算定を開始
・オンライン予約、オンライン診療、オンライン決済等の導入
・院内Wi-Fi環境の整備
・新型コロナウイルス感染症患者専用病床を確保し、受入を実施
・年間2,000件を超える救急搬送患者の受入 など

一般会計 28億9064万円 の黒字となる令和4年度の 一般会計（歳入1152億5487万円 歳出1123億6423万円）、特別会計、

決算審査特別委員会報告

（委員長 岡田 信俊 副委員長 米村 京子）

◆防災ラジオ整備事業費、防災アプリ導入事業費及び防災行政無線整備事業費について

災害時には、避難情報をはじめとする大切な情報を迅速に伝達する必要があり、これらの事業はなくてはならない重要な取組である。

鳥取市防災ラジオについては、1万5,000台以上の購入がされ、一定程度普及したことに加え、令和4年6月に「鳥取市防災アプリ」がリリースされたことにより、販売台数が減少していると想定するが、スマートフォンが利用できない市民に対して、防災ラジオのさらなる普及促進が必要であると考えます。

今後も、防災アプリの円滑な動作などの改善や、防災行政無線の放送が聞こえないなどの市民の声を真摯に受け止め、災害情報など必要な情報が遅滞なく確実に市民に届くよう、引き続き多様な手段について研究していくよう求める。



委員長報告を行う
岡田委員長

◆市立病院について

令和4年度の経常収支は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に対する国からの補助金を得られたことにより、3年連続の黒字決算となった。

一方で、コロナ関連分を除いた収支は、最新機器による高度な医療の提供や、開業医との連携強化により、令和4年度までの3年間で2億3,000万円改善しており、大いに評価するが、令和4年度決算でも依然として5億1,000万円の赤字となっており、厳しい経営状況にある。

については、開業医等との連携強化をさらに高める手段の検討や、オンラインによる予約や診療の利用拡大策の実施等により、患者の確保に努め、健全な経営に向けて、引き続き取り組まれることを求める。

◆特別支援教育推進事業費について

配慮や支援を必要とする児童・生徒の支援に関する本事業では、対象となる児童・生徒一人一人に作成する個別の教育支援計画が、保護者の理解や協力を得られないケースがあり、作成率100%に達していないことが課題として挙げられている。この作成率は、令和4年度の取組によって約5%向上して93.9%となっており、その成果を評価するところである。今後も当事者である子供を第一に、学校と保護者間の協議・連携を、時間をかけて丁寧に進められることを求める。

また、特別支援教育支援員の配置に関する部分では、令和4年度は67名の配置が行われたが、年々対象となる児童・生徒が増加しているとともに、小学校においては児童と支援員の1対1の対応が求められるケースが多いとのことで、十分な配置とは言えない。充実した支援環境を整えるため、今後の増員を求める。

◆水道事業における震災時応急給水拠点整備について

令和4年度は、新たに2か所の応急給水拠点整備が行われ、長期経営構想に示している令和7年度までの目標整備数35か所のうち、32か所の整備が完了し、順調に整備が進められている。

また、応急給水拠点の早急な整備が困難である旧簡易水道地域においては、組立て式仮設給水タンクの整備が行われ、応急給水体制の早期構築に向け取り組まれたとのことである。

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、国への財政支援についての要望を継続して行うなど、財源の確保に努め、引き続き、着実に整備を進められるよう求める。



農地・農業用施設災害の
受益者負担金の軽減に向けて

西尾 彰仁（会派新生）



問 水田、畑、果樹園、農道・水路などを復旧するに当たり受益者負担が生じ、激甚災害指定を受ければ軽減されるが、大規模な災害復旧には、大きな受益者負担が生じることとなる。農業は、経営等厳しい状況であり、この災害を機に耕作を放棄され、耕作放棄地増につながるものが懸念される。そのため、農地保全、農業継続・振興のため、本市独自の受益者負担金の軽減措置を検討してはどうか。

答（市長）農地や農業用施設が被災した場合の復旧事業には、被災の規模等によって国の補助金により復旧を行う補助災害復旧事業と、単市事業として復旧を行う単独災害復旧事業がある。現在、補助災害復旧事業における受益者負担率は、農地災害で事業費の6・5%、農業用施設災害で事業費の4・5%としている。農業用施設災害については、平成30年度に本市独自に受益者1戸当りの負担金上限を3万5千円とする見直しを行っている。併せて、単独災害復旧事業における農地災害では事業費の10%、農業用施設災害では事業費の7%に軽減を行ったところである。しかしながら、近年の災害の激甚化や、農家の高齢化、後継者不足、燃料、資材等の高騰など農業を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、負担率の見直しについて検討を進めているところである。



袋川沿い桜並木の
保全について

岡田 信俊（会派新生）



問 市内中心部の袋川沿いの桜並木は花見スポットとして市民に親しまれる一方、植樹後50年以上が経過しており桜の健康状態が心配である。7月に「袋川緑地サクラ管理計画策定協議会」が設置され、今後保全に向けて計画策定されるものと考えている。コロナ禍で中止中の「ふるさと鳥取桜まつり」の再開も期待したい。市長の桜並木に対する思いを伺う。

答（市長）都市公園袋川緑地の桜並木については、昭和27年の鳥取大火で焼失後、故瀬川弥太郎氏から約10年にわたり約800本のソメイヨシノの苗木を本市に贈呈していただき、市民に親しまれる桜並木となっている。現在、袋川緑地の桜土手は、地域の方々や、一般社団法人鳥取県造園建設業協会東部支部が実施するボランティア活動、指定管理者による維持管理により、桜の維持保全に努めているところである。この桜土手は、市民に親しまれている一方、樹木間隔が狭いことによる育成障害や枝枯れ、根上りなど問題が発生していることから、「袋川サクラ管理計画策定協議会」において課題点や対策などを整理し、適切な保全や管理方法をまとめ、本市を代表する桜の名所である桜土手の景観を保全し、末永く市民に親しまれる場となるよう保全していきたいと考えている。



小児慢性特定疾病対
策について

平野真理子（公明党）



問 小児慢性特定疾患は、治療が長引き完治しにくいことから、肉体的、心理的負担に加えて、医療費や介護費などの大きな経済的負担がある。さらに、県外の医療機関での治療には様々な経費がかさむこととなる。本市独自の取組である鳥取市小児慢性特定疾病交通費助成の増額や助成回数などの拡充を図るべきと考えるが市長の所見を伺う。

答（市長）本市の小児慢性特定疾病交通費助成事業は、専門的な治療や検査のため県外医療機関を受診する児童等やその家族の経済的負担を軽減するとともに、療養生活の安定と福祉の増進を目的として、令和4年度から実施しているものである。助成額の増額や助成回数の拡充などについては、県外医療機関を受診する頻度など、改めて現状を把握するとともに、児童等やその家族が安心して治療等に取り組むことができるように、改めて他市の状況なども研究してみたいと考えている。





産後ケア事業所への
支援を



坂根 政代 (無所属)

問 産後ケア事業の利用者は年々増加し、子育て支援施策として欠くことはできない。国は、本年6月に利用対象者を「支援を必要とする全ての者」との拡大方針を示した。しかし、本市の受入施設は少なく、特にショートステイ事業は、民間事業所では2か所のみで、その運営は厳しい現状である。民間事業所の継続について、本市としての支援について伺う。

答 (市長) 本市の産後ケア事業は、産後4か月未満の産婦と乳児を対象に、出産直後の産婦の孤立を防ぎ、育児不安の解消や心身の安定を図るため、市内8事業所の助産所施設等において、心身のケア

や乳児のお世話の仕方の指導を行うことにより、家庭での健やかな育児につながるよう支援に取り組んでいるところである。

産後ケア事業の利用者は増加しており、現在の実施事業者の安定した運営を確保することとは大変重要なことであると考えている。委託料については、鳥取県が標準単価の設定を検討しており、本市としても、より現状に即した適正な単価となるように、実施事業者の現場の声を伝えていき、今後も安定した運営を確保していただけるように努めていきたいと考えている。



相続登記義務化による
放棄地防止を



星見 健蔵 (会派新生)

問 政府は、令和6年4月から宅地を含む全ての土地の相続登記を義務付けるとし、過去の相続も対象となる他、違反者には10万円以下の過料が科されることになる。所有者が分かっても所在が不明で連絡も取れない等、問題をどう解決されるのか、また登記より放棄の方向に進むことを心配するが、相続放棄地を増やさないための取組について伺う。

答 (市長) 令和3年に不動産登記法が改正され、過去に発生した相続も含めて、相続人に対する相続登記申請の義務化が令和6年4月から施行される。それに加えて、所有権の登記名義人に対し住所等の変更登記の申請が義務化されるほか、手

続簡素化の観点から、本人の了解があるときは登記官が他の公的機関から取得した情報に基づき、職権で住所変更等の登記をする仕組が、令和8年4月までに施行されることになった。これらの法整備により、所有者の所在が不動産登記簿で確認できる環境が整っていくものと期待でき、本市としても制度の周知に努めているところである。

(農業委員会会長) 農業委員会としては、相続放棄するような農地が発生しないように、市や農地中間管理機構などと連携しながら、農地の受け手の確保や第三者への承継を進めていくように取り組んでいきたい。



災害時の避難行動要支援者の避難について



岡田 実 (無所属)

問 災害時、避難するために支援が必要な「避難行動要支援者」の避難は、市役所、消防署、警察署等の行政機関、社会福祉協議会等の中間支援機関、民生委員・児童委員、自主防災会、自治会等の地域住民がよく話し合い、避難の初動体制・避難行動等を具体的に整理する必要があると考えている。このことについての本市の考えと今後の取組について尋ねる。

答 (市長) 発災時の初動については、自分を守る「自助」と地域で助け合う「共助」が重要となる。日頃からの備えとして、非常用の持出品を用意しておくこと、気象情報や災害に関する情報の入手方

法や避難場所を決めておくことなどが大切である。また、避難に関する支援者の方を決めておくことも大切である。この「自助」と「共助」で成り立っているのが避難行動要支援者の支援制度であり、この制度の普及促進が急務であると考えている。

本市は地域共生社会の実現に向けて取り組んでいるところであり、地域の中で、誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりの機運が高まっていくように、鳥取市社会福祉協議会をはじめ関係機関と協働して取組を進めていきたいと考えている。



本市消防団員に対するアンケート調査の実施について

長坂 則翁（未来ネット）



問 消防団は、火災や災害時に重要な役割を担っている。近年、地域の高齢化により、消防団員数は1354人の定数を慢性的に割っている。三朝町では、令和4年11月に消防団員へのアンケート調査を実施し、消防団活動に反映されている。本市消防団員に対してもアンケート調査を実施し、消防団員の思いや意見を把握する必要があると考えるが見解を尋ねる。

答（市長）三朝町消防団が行ったアンケート調査は、消防団員の活動実態を把握するとともに、処遇改善や操法大会等の在り方等について、団員の意見を聴取するため、全団員を対象にアンケートを

行ったと聞いている。この内容については、鳥取市消防団に情報提供しているところである。アンケートの実施については、本市の消防団が定期的に開催している幹部会議や活性化対策検討委員会での取組の中で、消防団自らが判断していただくべきものと考えているが、必要な情報については随時提供していきたい。



国土強靱化地域計画の改善を

太田 縁（無所属）



問 鳥取市は国土強靱化地域計画を策定し、最大限の自然災害時にも市民の暮らしが機能不全に陥らないよう災害に強いまちづくりに取り組んだが、台風7号では随所で機能不全が生まれた。強靱化施策は十分効果を示したか。また、この状況を踏まえ、まちづくりの基盤整備を全庁的にハードソフト両面から取り組む国土強靱化計画を改善すべきと考えるが市長に伺う。

答（市長）本市の国土強靱化地域計画は、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられるような安心・安全な社会を構築するため、大規模自然災害発生によるリスクシナリオを想定した上で現状の脆弱性

の分析評価を行い、各施策分野の強靱化に向けた取組を推進することとしているが、今回の台風7号による災害は、過去の豪雨災害と比較しても想定の外を超えていた。現在、国土強靱化地域計画の改定作業に着手している。計画の見直しに当たっては、このたびの被害等の状況を踏まえ、現計画の取組内容を再評価した上で、近年の大規模自然災害で顕在化した線状降水帯の発生などによる豪雨の激甚化への対応や避難所等における感染症対策などの新たな課題に対し、流域治水による防災・減災に向けた取組など、必要な追加施策等を盛り込みたいと考えている。



健康増進について

魚崎 勇（会派新生）



問 人生100年時代の健康増進には病気の予防施策が重要と考える。しかし、生活習慣対策、健康診断による早期発見等は重要施策ではあるが、成人になつてからは生活習慣が常習化しており、この点で健康増進施策が難しいと考える。そこで、幼少期からの健康知識、病気知識の学習で、生涯を通じての病気の予防思考を醸成するべきではないか尋ねる。

答（市長）子どもの頃から、健康に関する知識を正しく理解し、主体的に健康づくりに取り組むことは非常に重要であると考えている。本市では、生活の基礎となる生活リズムや食習慣や運動等、子どもの

頃から生活習慣の確立に向けた啓発の取組を進めている。小中学校では、保健体育の授業の中で、喫煙とがんとの関係や生活習慣病の予防などを、発達段階に応じて学んでいる。児童生徒が自ら健康への理解を深め、健康的な生活習慣の向上に取り組むことができるよう、教育委員会とも連携しながら、本市の保健師・管理栄養士による出前講座を行うなど、さらなる健康教育の充実を図っていききたい。





ドクターヘリに
関連して

勝田 鮮二（未来ネット）



問 市内には86カ所のドクターヘリのランデブーポイント（離着陸場）がある。今回の台風7号の被害を見ると、山間部を中心に道路が崩落し、交通が寸断されていた。緊急要請があっても対応できなくなり、住民の命を助けることができない。このような中山間地域にランデブーポイントを増設すべきと考えるが市長の見解を尋ねる。

答（市長） 災害時の離着陸場所については、原則、予め設定したランデブーポイントを使用することとなっているが、緊急時には、機長及び消防機関の現場判断により、関係機関による使用の実績によって確認が取れている。離着陸場所を使用することも想定される。また、ドクターヘリで対応できないような場所については、消防防災ヘリ等による救助との連携により臨時対応ができることとなっている。なお、ランデブーポイントの指定については、消防局が基準に合った候補地を挙げ、運輸会社が現地調査した上で、鳥取県が決定されることとなっている。本市としては、ランデブーポイントの増設の必要性が生じた場合には、消防局へ協議を行うこととしている。



地域の活性化の
ために

金田 靖典（日本共産党）



問 青谷地域では、小学校の通学に路線バスを利用してきた。来春に路線廃止が計画され、「鳥取市有償バス」で代替となる。子ども達の通学費助成の今後の対応はどうか。

答（教育長） 本市では、公共交通機関等で通学する場合に、保護者の経済的な負担を軽減するため、保護者が負担する一定額を超えた部分を本市が補助を行う遠距離通学費の補助金制度を設けている。この度の市有償バスの移行においても、同様の通学費補助を適用し、保護者負担が増えることはない。

問 本市の自治会支援では、町区活動費35000円と1世帯7000円が支払われている。平成16年の市町村合併後、平成22年より統一され現在に至っている。積算根拠も明らかでない活動費の見直しが必要と考える。コミュニティ活動支援事業では、食糧費は補助対象外となっている。納涼祭など自治会イベントに対する補助対象を緩和すべきと考えるがどうか。

答（市長） 市町村合併から20年が経過し、その間に人口減少や少子高齢化が進展をし、自治会を取り巻く状況は非常に大きく変化していると認識している。また自治会の加入率も減少している現実がある。そういった中で現在の自治会活動活性化支援制度の見直しは必要だと考えており、鳥取市自治連合会と一緒に考えていきたい。



自治会（町内会）
活動支援に関連して

上杉 栄一（会派新生）





学校給食エネルギー
量の改善を!!

伊藤 幾子（日本共産党）



問 育ち盛りの子どもにとつて、栄養バランスのいい学校給食はとても重要である。物価高騰の中、献立を工夫しているが、2022年度の献立のエネルギー量が2020年度より小学校で29kcal減、中学校では30kcal減で改善が必要だ。国の交付金を活用し、保護者負担を増やさずにエネルギー量を元に戻して子どもの成長・発達を保障することが必要だと考えるがどうか。

答（教育長） 本市では、文部科学省が示す学校給食摂取基準を目安にカロリーを計算しており、物価高騰の中においても、地産地消のほか、安価で安全・安心な食材の調達に努め、概ね基準に沿った

献立を提供している。献立作成に当たっては、カロリーだけではなく、栄養バランスのほか、子どもたちが喜んで口にするメニューの作成など、日々様々な工夫をしながら行っている。ここ7年間で2020年が一番高く、2022年が一番低いカロリーだった。7年平均だと2022年は小学校で15kcal程度、中学校は17kcal程度と、確かに年平均で数%程度のカロリー減となっている。引き続き、更なる献立の工夫により、バランスの取れた栄養や必要なカロリーの確保を図り、安全・安心かつ美味しい給食の提供に努めている。



台風7号関連について

浅野 博文（公明党）



問 私の地元の国府町でも中山間地を中心に、かつてない被害が発生した。私も自治会長の方等と現地を徒歩で何時間もかけて現場を確認した。特に今後の農業経営に対する不安が大きくなっている。国府町の農業関係の被害状況と、水稲や白ネギ等の農作物被害に対する救済や、土砂や流木などの撤去等の復旧費用の受益者負担割合など、詳しい内容を伺う。

答（農林水産部長） 今回の台風による国府地域の現時点における農地の被害箇所は75箇所、被害額約4千4百万円、農業用施設では、103箇所、被害額約2億1千万円を見込んでいる。

（市長） 台風被害を受けた農作物への対策として、専決補正予算により、野菜や果樹等への緊急防除による病害虫予防や、ハウスや果樹棚の撤去・復旧に係る経費に対する支援措置を行ったところである。また、収入保険制度や、農業共済制度への加入促進のPRや掛金助成も積極的に推進し、今後の災害への備えについて取り組んでいきたい。農地や農業用施設の補助災害復旧に係る受益者負担金を、農地災害の場合は事業費の6.5%、農業用施設災害の場合は4.5%、また農業用施設災害では、受益者1戸当りの負担金上限を3万5千円としているが、近年の災害の激甚化などを踏まえ、負担率の見直しを検討していきたい。



鳥取市立病院の運営について

足立 孝史（無所属）



問 本年5月にコロナ感染症が5類に移行したことによる8月までの上期の経営状況と下期の経営見込みについて尋ねる。また、コロナ禍が始まった令和元年度から令和4年度の間に看護師正職員が26名減と退職補充がなされていないことについて、この状況の説明と併せて、今後の看護体制及び鳥取市立病院の方向性を尋ねる。

答（病院事業管理者） 今年度8月までの状況は、入院収益は前年より約1億5千万円の増収、外来収益は約4千万円の減収で約1億1千万円の増収となるが、コロナ関連補助金が5類移行で減収となり、収支は前年より約1億5千万円悪化している。コロナ関連補

助金が10月以降廃止され、収支は約4億1千万円悪化すると想定している。

看護職員減のうち10人については2病棟を1病棟に統合するため計画的に減らしたもので、コロナ5類移行に伴い不要となった専用病棟の改修を行うため1病棟18人の配置を行っていないので、現状では看護師不足は生じていない。改修は約3年程度を要するので、現在の看護師数を維持できれば、看護体制に問題ないと考えている。今後策定する「鳥取市立病院経営強化プラン」で、黒字経営のために必要となる病床数や医師・看護師等職員数について検討する。



デジタル王国 Tottori
へ向けて鳥取市をDX



玉木 裕一 (無所属)

問 若者たちが鳥取市の※DXは凄いよね！と実感でき、未来に希望やワクワクを感じられる街にしていきたい。前例踏襲をやめて挑戦する。失敗を恐れない。鳥取から変えていく!!市民の※ウェルビーイングを醸成し鳥取の好循環を創っていく為にも、今こそ都市宣言を出して更なるDXを実践していくべき時だと考える。他の自治体は進めている。本市には危機感を持ってほしい。

答 (市長) 本市では、第11次鳥取市総合計画で、全ての施策にデジタル技術を活用することを盛り込むとともに、鳥取市DX推進方針で定めた基本理念や基本方針を基に施策を展開するなど、本市のDXの推進を図っているところである。地域社会や行政のDXを強力に進めていくためには、職員のデジタルスキルの向上はもとより、市民や事業者の皆様との意識の醸成が不可欠であると考えている。今後、行政・市民・事業者が一体となってDXを推進していくためには、御提案いただいたように明確に方針を打ち出していくということが必要であると考えており、最も適した方法等について、先進都市なども参考にしながら研究してみたいと考えている。

問 令和5年度中に、ホール等文化施設の在り方に関する基本方針を策定すると伺った。既存施設の老朽化の現状や新たな施設の実現を望む市民の方々の想いを踏まえ、スピード感を持って推進していただきたい。新年度予算に、文化施設再編整備の関連経費を計上するに、2023年内に基本方針の策定が必要であると考えるが、市長の決意を伺う。

答 (市長) 市民会館や福祉文化会館など、既存施設の老朽化は年々進んでおり、耐震対策など利用者の安全安心、バリアフリーなど利便性の確保、修繕・維持管理経費など負担抑制の面などから、早期に対応していく必要がある。また、これまでの市議会における議論や関係団体などからの要望、また、「ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会」からの提言、さらにはこのたびの市民政策コメントで寄せられた意見などを踏まえ、新たな文化施設への期待も高まってきていると感じている。

ホール等文化施設のあり方について 49件の市民政策コメントにおける意見を集約した

複合・集約	8	旧市役所跡地	8
分離配置	3	市街地・市中心部	5
新たな施設整備反対	1	駅周辺等	2
1,000人規模	4	湖山	1
音楽・小ホール	22	1カ所集約	1
音楽	3	その他(落ち着いた場所)	1
駐車場	3	合計	18
市民会館維持	2		
その他機能重視	1		
合計	47		

令和5年9月定例会 一般質問議場配布資料



新たな文化施設の
早期実現を!!!



加嶋 辰史 (開政)

問 食えることは、生命を維持する上で欠かせない。本市では「子ども食堂」を「地域食堂」と呼び、ボランティアが食事提供を、地域のつながりや見守り、支えあい意識の育成を目的に実施している。その取組が全国的にも注目されている。「地域食堂」は、食品衛生の適用はなく、届出も不要である。衛生管理に対する指導や予防策をどのようにしているのか伺う。

答 (人権政策局長) 地域食堂を対象とした食品衛生研修は、「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」と「とっとり子どもの居場所ネットワーク・えんたく(県ネットワーク)」がそれぞれ年1回実施しており、各食堂には年1回は受講していただいている。また、食堂の責任者には、一般社団法人鳥取県食品衛生協会が主催する食品衛生責任者講習も受けていただくようお願いしている。本市は、地域食堂の食の安全が図られるよう、各食堂に職員が出向いて運営や衛生管理に対してアドバイザーを行うことや、食中毒注意報が発令された場合、その都度、調理、食品の取扱いについて注意喚起を図る情報をお伝えしている。



「地域食堂」の「食」の安全について



米村 京子 (未来ネット)



農業振興策への
人づくり・組織づくりを！

寺坂 寛夫（会派新生）



問 農業振興策としての重点項目は、農地農用地の確保と「人づくり・組織づくり」が重要であり必要と考える。関係課の連携を強化して、各地域に出かけるなどして、これらの地域づくりや後継者対策など地域の諸課題について、各まちづくり協議会の農業部会などで話し合う必要があると考えるが、市としての取組を市長はどのように考えているのか。

答（市長）本市では、農産物の生産者の育成・確保はもとより、各地域で収穫される農産物の加工や販売等を通して、地域のにぎわいの創出に取り組む人材や組織の育成も、今後の農業振興や中山間

地域の活性化には重要であると考えている。そのため、地域における各種コミュニティ活動などによる地域課題の解決に向けた取組に、地域農業を生かした取組を取り入れていただくことも有効であると考えている。

現在、本市のまちづくり協議会の中で、農業に関する課題解決の取組を進めている7団体（明治、国府町谷、気高町宝木、気高町逢坂、鹿野町鹿野、青谷町日置、青谷町勝部）以外ので地域においても、農業に関わる地域課題の把握に努め、関係部局が連携をして農業振興による地域活性化の取組につながるように働きかけていきたいと考えている。



オンデマンド乗合交通
の実証運行について

砂田 典男（会派新生）

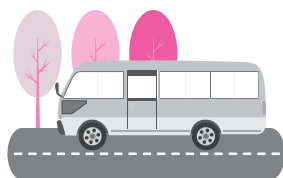


問 この度、鳥取駅南側エリアの美保地区、美保南地区で乗合交通の実証運行が行われるにあたり、全ての関係者の皆さまは大いに期待されている。乗合交通の目指す姿として、全ての人が自由に移動でき、移動目的を創ることにより、まち全体の賑わいへと繋げるとあるが、事業の目的について具体的にどのようなイメージを持っているのか尋ねる。

答（市長）オンデマンド乗合交通は、携帯アプリや電話での予約により、移動ニーズが高い場所に設置する乗降スポット間を複数の人で乗り合って移動する便利な交通手段である。この新しい交通の導

入実験を、商業、医療、金融など多様な分野の施設や店舗、公共施設が集積し、人口が密集する鳥取駅南側地域において実施することで、新しい人の流れを生み出し、地域経済の活性化や外出機会の創出への影響を検証したいと考えている。

また、バス、タクシーなどとの相互利用による公共交通全体の利用率の向上も目指しており、自家用車に過度に頼らない環境づくりや意識の醸成につなげていきたいと考えている。



佐治地域の振興について

谷口 明子（公明党）



問 台風で大災害となった佐治地域において、田、畑、果樹園など農耕地の来春の作付けまでの復旧、また、土砂流出により流れなくなった生活用水としても利用されている農業用水路の復旧を求め、今こそ必要とされるモデル地域となった脱炭素先行地域の取組の計画見直しについて問う。最後に今後の希望ある生活に向けて、市長の復興に対する考えを問う。

答（市長）農地が流出したり畦畔法面が崩落するなど被害が大規模なものは、復旧までに時間を要するが、農地所有者や河川管理者等の関係者と協議を行いながら早期の復旧に努める。また、農地への小規模な土砂流入などは、極力、来年の作付けに間に合うよう復旧

に取り組む。通水が急がれる用水路は、緊急的に土砂撤去や仮設パイプの設置等を行い、大規模な復旧を除き、可能な限り早期復旧に努める。

脱炭素先行地域の取組として2か所で計画している水力発電事業は、次年度以降に延期することとなるが、国の交付金が活用できる令和10年度までに着実に計画を進めていく。甚大な被害からの迅速な復旧に向け、本格的な復旧費用の積算を進めており、速やかに対策予算を編成し、対応していく。佐治地域はもとより、市民の皆様は安全・安心な生活を守ることを第一に、一日も早い復旧・復興に向けて全庁一丸となつて、全力で取り組んでいく。



コミュニケーション
ボードの設置について

柳 大地（無所属）



問 コミュニケーションボードは聴覚障がいや言語機能障がい、日本語での会話が難しい外国人など、音声言語によるやり取りに困難さを抱える様々な方をサポートするツールである。現在は一部の施設のみに設置されているが、今後公共施設に広く設置をしていく意向はあるか。また、どのようなスケジュールで設置を進めていくのか。

答（市長） コミュニケーションボードは、聴覚に障がいのある方に限らず、外国の方など、話し言葉によるコミュニケーションに困難のある方との意思疎通を助けるツールとして、相互に用件を伝え合うことができる簡易で有効な手段である。また、コミュニケーションボードによる意思疎通支援は、障害者差別解消法において行政機関の義務とされており、障がいのある方に対する合理的配慮として例示されているものであり、今後、積極的に公共施設への設置を進めていきたいと考えている。

本年度中を目途に、施設や利用者の状況からコミュニケーションボードの設置が必要と思われる公共施設に設置を進めながら、障害者差別解消法改正の周知と併せ、コミュニケーションボードを合理的配慮の事例として広く紹介し、普及につなげていきたいと考えている。

議会を傍聴しませんか？

市議会の本会議は公開されており、すべての方に傍聴していただけます。

Q. 場所はどこ？

A. 傍聴席は、市役所本庁舎7階にあります。

Q. いつ開催されるの？

A. 定例会の日程は、この市議会だよりでお知らせしています。また、市議会のホームページでは定例会のほか、臨時会、委員会の開催予定についてもお知らせしています。

Q. 手続きは必要？

A. 個人であれば傍聴席に直接お越しいただき、手続き不要で傍聴できます。団体での傍聴は、あらかじめ市議会事務局にご連絡ください。

Q. 何人くらい傍聴できるの？

A. 一般傍聴席が47席、親子傍聴席が2席、車イス専用スペースが4席分あります。



親子傍聴席を完備しています

Q. 議員や執行部の応援をしてもいい？

A. 傍聴席では、拍手などで言動に対する可否を表明してはいけません。その他にも傍聴の際には守っていただく事項があり、主だった事柄については傍聴席入口に掲示していますので、ご一読の上傍聴してください。

Q. 平日の昼間に議場に行くことができないけど？

A. ケーブルテレビの「びよんぴよんチャンネル」で本会議の全日程を生放送（定例会のみ）と当日午後6時から再放送をしています。「鳥取市議会インターネット放送局」でも生放送（定例会のみ）と本会議終了後、概ね3日後から録画中継を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

Q. 委員会を傍聴するには？

A. 委員会の傍聴には、受付票への記入が必要となります。団体での傍聴を希望される場合は、あらかじめ市議会事務局にご連絡ください。

市民の生活に直結する多くのことが、この議場で決められています。傍聴席からは、鳥取市政の今を見ることができます。ぜひ一度、議場にお越しください！

(会期：令和5年9月1日～10月3日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																							議決結果				
会派新生					公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属								
魚崎 勇	西村 紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田 憲太郎	平野 真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	柳 大地	玉木 裕一	岡田 実		坂根 政代	雲坂 衛	足立 考史	太田 縁
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	原案可決
×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	不採択
×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	不採択

議案番号	案 件 名
125	工事請負契約の変更について
126	専決処分事項の報告及び承認について
130	鳥取市教育委員会委員の任命について
131	鳥取市公平委員会委員の選任について
132	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
133	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
134	人権擁護委員候補者の推薦について
135	人権擁護委員候補者の推薦について
136	人権擁護委員候補者の推薦について
137	人権擁護委員候補者の推薦について
<議員提出議案>	
7	決算審査特別委員会の設置について

～9月定例会審議結果の概要～

令和5年9月定例会を9月1日から10月3日までの33日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてなど31議案・報告案件8件が提出され、29議案を全会一致、2議案を賛成多数で可決・認定・承認・同意しました。

また、議員提出議案が3件提出され、1議案を全会一致、2議案を賛成多数で可決しました。

詳しい議決結果
と過去の議決結果
はこちら➡



請 願 ・ 陳 情 の
ページはこちら➡



令和5年9月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名					
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介	星見 健蔵
<市長提出議案>						
111	令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○	○
112	令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について	○	○	○	○	○
<議員提出議案>						
8	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○
9	同性婚の法制化の議論を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○
<請願>						
令和5年 請願第6号	一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×
令和5年 請願第7号	現行の健康保険証を廃止しないことを政府に求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決、認定、承認、同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
107	令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
108	令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
109	令和5年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
110	令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）
127	令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）
128	令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
129	令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
113	令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
114	令和4年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について
115	令和4年度鳥取市病院事業決算認定について
116	鳥取市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
117	鳥取市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
118	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について
119	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
120	鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
121	公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標の制定について
122	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について
123	財産の取得について
124	財産の取得について

令和5年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会を開催しました！



今年度の議会報告会・意見交換会を10月29日（日）に鳥取市役所本庁舎7階本会議場他で開催し、当日は市民20名、議員32名の参加がありました。この議会報告会・意見交換会は、鳥取市議会基本条例第7条に基づき開催するもので、市民の多様な意見の把握と議会活動の報告を行うことで、議会活動の活性化と市民に開かれた議会を目指すものです。

第1部の議会報告では、議会の役割や話し合いの流れについて説明し、予算・決算の具体的な審査内容を報告しました。

第2部では4つのテーマ毎にグループに分かれて、参加者と議員による活発な意見交換が行われ、参加いただいた皆さんからたくさんの貴重なご意見をいただきました。

詳しい意見交換内容やアンケート結果は、今後のとっとり市議会だよりや鳥取市議会公式ホームページに掲載します。

意見交換会のテーマ

- ・SDGs未来都市について
- ・滞在型観光について
- ・鳥取駅周辺の賑わい創出について
- ・未来に向けての公共交通について

会を終えて

この度の議会報告会・意見交換会には、幅広い年齢層の皆様にご参加いただきました。多くの貴重な意見や市政に対する要望があり、活発で有意義な会となりました。いただいた意見や要望はこれからの議会活動に活かしていきたいと思っております。お忙しい中、ご参加いただいた皆様へ感謝を申し上げます。

議会広報委員会

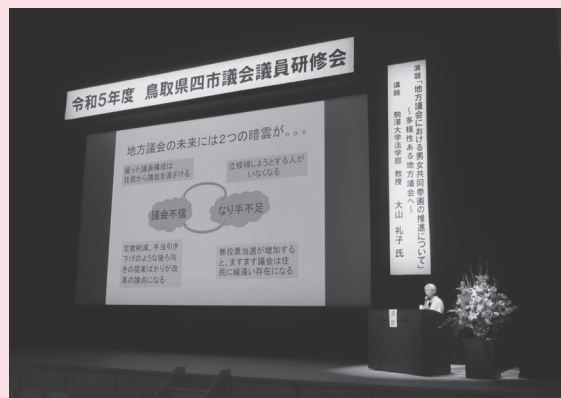
委員長	加藤 茂樹	委員	金田 靖典
副委員長	谷口 明子	委員	米村 京子
委員	西尾 彰仁	委員	魚崎 勇
委員	加嶋 辰史		



四市議会議員研修会を実施しました

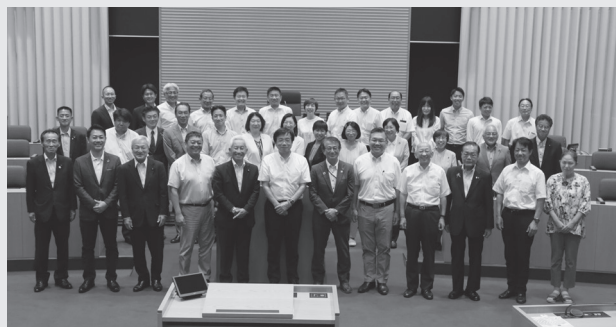
令和5年8月23日、境港市民交流センター みなとテラスにて、鳥取県四市議会議員研修会が開催され、四市81名の議員が参加しました。駒澤大学法学部 教授 大山 礼子氏の「地方議会における男女共同参画の推進について」の講演後、意見交換を行いました。

大山先生の講演では、地方議会で多様な住民の意見を反映させるためには多様な議員の参画が必要で、女性議員を増やすための取組はその第一歩であると指摘されました。本市においても、女性議員が働きやすい環境づくりに努めていく必要があり、大変有意義な会となりました。



姉妹都市との交流（姫路市、釧路市）

鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交歓会を令和5年8月8日、9日に本市で開催し、姫路市議会議員24名が来鳥されました。意見交換会では、「脱炭素社会の実現に向けて」をテーマに活発に意見を交換し、その後、新可燃物処理施設「リンピアいなば」などを視察されました。



明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年に鳥取村は釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日姉妹都市提携を締結し、今年で60周年になりました。

姉妹都市提携60周年記念事業の本市での開催に合わせ、8月13日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員3名と宮田副議長が来鳥され、西村議長を表敬訪問されました。

また、10月13日から15日にかけて鳥取市議会議員8名が釧路市を訪問しました。釧路市立鳥取小学校や鳥取神社などを視察するとともに、市長表敬訪問や交流会を通じて友好の絆を深め、今後も末永い交流が続けられるようにとの思いを新たにしました。



議場ってどんなところ？

議場見学のご案内

本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持っていただこうと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会のしくみについての説明など）を行っています。また、公民館や町内会など各種団体を対象とした見学会も随時行っています。詳しくは、市議会事務局調査係（Tel0857-30-8443）までお問い合わせください。

QRコードで
簡単アクセス！

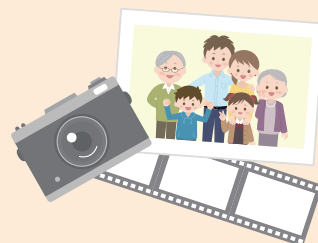


表紙の写真を募集しています！！

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真を1年を通して募集しています。

みなさまからの活気あふれる写真のご応募をお待ちしています！

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係（Tel0857-30-8443）までご連絡ください。



QRコードで簡単アクセス！



編集後記

鳥取市は、7月に大雨による被害がありました。また、8月には台風7号と災害がたて続けに発生し、甚大な被害を及ぼしました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。市民の皆様から貴重な被害状況、災害地の情報を多くいただきました。被災された皆様への支援をスピード感をもって行う必要に迫られています。一日でも早い復興を願います。今回の災害を教訓に、復興情報を市民へ伝えていくことが大切であると考えます。皆様とともに議会としてどのように情報を共有すればよいのか、紙面づくりに心がけてまいります。（議会広報委員会 米村 京子）

12月定例会のおしらせ

12月5日	開会・会期の決定・提案説明
12月7日	一般質問
12月8日	一般質問
12月11日	委員会
12月12日	委員会
12月13日	委員会（会予備日）
12月14日	一般質問
12月15日	一般質問
12月18日	一般質問・質疑・委員会付託
12月19日	委員会
12月20日	委員会
12月21日	委員会（会予備日）
12月22日	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議は、いよいよびよんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。